

平成21年第4回葛城市議会臨時会会議録（第1日目）

1. 開会及び延会 平成21年11月9日 午前10時00分 開会
午後 6時46分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	大 武 勇 吉
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	安 川 登
都市産業部長	石 田 勝 朗	保健福祉部長	花 井 義 明
教 育 部 長	高 木 久 雄	水 道 局 長	正 田 貴 一
消 防 長	中 島 克比虎	会 計 管 理 者	森 田 源千代

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	西 川 雅 大	書 記	中 文 子

6. 会議録署名議員 2番 中 川 佳 三 18番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 葛城市議会議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定

- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第5 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議第55号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第8 葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙について
- 追加日程第9 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選挙について

開 会 午前10時00分

福井事務局長 事務局長の福井でございます。

この臨時会は、先般の葛城市議会議員選挙後、初めての議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、南要議員が年長議員でございますので、南議員に臨時議長をお願いすることにいたします。

南議員、議長席にお着き願います。

(南臨時議長 議長席に着席)

南 臨時議長 地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員の私が臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しております。

ただいまより、平成21年第4回葛城市議会臨時会を開会いたします。

ここで、初議会に当たり、山下市長から招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

山下市長 皆さん、おはようございます。

本日、平成21年第4回葛城市議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、今回の市議会議員選挙におきましてご当選をされ、初めての臨時議会となったところであります。改めまして、心よりおめでとうとお祝いの言葉を述べさせていただきます。おめでとうございます。

また、皆さんにおかれましては、厳しい選挙期間中の中に市民からいろいろなご意見なりご要望なりを受けられたこともあったかと思えます。私といたしましても、今後において行政と議会が一体となって明るいまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

さて、ここで少しお時間をいただきまして、今から20年前に今上天皇が即位をされました。ちょうど20年前の11月12日のことでございますけれども、各都道府県、市町村におきまして、今上天皇の即位20年をお祝いするということが奨励されております。葛城市を代表する者として、ここで改めまして、今上陛下のご即位20年を心よりお喜びを申し上げたというふうに思います。この20年にわたるご公務の中で、憲法に定められた象徴天皇という立場で、今上天皇は各都道府県、諸外国とのご公務をこなしてこられたわけでございます。また、国民の精神的な支柱としてご活躍をいただいております。心よりお祝いを申し上げ、弥栄を願いたいというふうに思います。

これで私の開会に当たってのごあいさつを終えさせていただきますけれども、議員の皆さんにおかれましては、さまざまな立場からご提言なり、また議論なりということを交わしていきながら、葛城市をより一層明るくするためにお互いに切磋琢磨していきますように心からお願いを申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

南 臨時議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。

日程第2、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙についてご協議いただくため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前11時51分

南 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長選挙についてご協議をいただくため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 2時00分

南 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長選挙を行います。

議長選挙は投票にて行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

南 臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖してください。

(議場閉鎖)

南 臨時議長 ただいまの出席議員は18名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、1番、辻村美智子君、14番、寺田惣一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効となります。

(投票用紙配付)

南 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

南 臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検していただきます。

(投票箱点検)

南 臨時議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

(投 票)

南 臨時議長 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

南 臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

南 臨時議長 開票を行います。

辻村美智子君及び寺田惣一君、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

南 臨時議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数18票、これはさきほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロであります。

有効投票中、下村正樹君 8票、西川弥三郎君 8票、白石栄一君 2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。下村正樹君と西川弥三郎君の投票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

下村正樹君及び西川弥三郎君が、議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、1から10を付した10本のくじ棒を使用し、2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。くじの先の番号の小さい方を1番、大きい方を2番といたします。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじの先の番号の小さい方を当選人といたします。

辻村美智子君及び寺田惣一君、くじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

下村正樹君、西川弥三郎君、くじを同時に引いてください。

(くじ引き)

南 臨時議長 くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。

まず初めに西川弥三郎君、次に下村正樹君、以上のとおりであります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

まず西川弥三郎君、くじを引いてください。

(くじ引き)

南 臨時議長 次に下村正樹君、くじを引いてください。

(くじ引き)

南 臨時議長 くじの結果を報告いたします。

くじの結果、下村正樹君が当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました下村君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

下村君の承諾及びごあいさつを、登壇の上、お願いいたします。

下村議員 皆さん、大変戸惑った形になりましたけども、本当にご協力ありがとうございました。

国の方のいろんな政策、政権交代ということもありましたし、そして1年前には市長もかわりました。そういう中で、今後、葛城市も非常に厳しい財政の中、また新市建設計画、これからが非常に大事な時期であろうと思います。今後は、葛城市の議長として、皆さん方のご協力、また、いろんなご意見をちょうだいしながら、一步一步、行政側、理事者と相談しながら進めていきたい所存でございますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

南 臨時議長 これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力、まことにありがとうございました。

下村正樹君、議長席にお着き願います。

(下村議長 議長席に着席)

下村議長 それでは、ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時20分

再 開 午後4時20分

下村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事日程についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしております議事日程（第1号の追加1）を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程（第1号の追加1）を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、中川佳三君、18番、白石栄一君の以上2名を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月9日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月9日の1日とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に吉村優子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました吉村優子君を葛城市議会副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉村優子君が葛城市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉村優子君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

吉村優子君、当選の承諾及びごあいさつを、登壇の上、お願いいたします。

吉村議員 このたび、皆様のご推挙により副議長に就任させていただくことになりました吉村優子でございます。

合併して5年、本当の意味での「合併してよかった」という結果が出るまでにはまだまだ時間がかかるというふうには思いますけれども、本来の、本当の民意が反映できるまちづくりを、これから議長とともに頑張らせていただく所存です。皆様のご協力をいただきますようによろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございます。

下村議長 なお、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

追加日程第5、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで、協議をいただくため暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時25分

再 開 午後6時45分

下村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

会期延長の件を提出いたし、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、会期延長の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

会期延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日とされていましたが、議事の都合により、本日11月9日からあす10日までの2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月9日から明日10日までの2日間とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、次の本会議は、あす11月10日午前10時より開議いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後6時46分